

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第1節 市民協働・地域コミュニティ					責任者	所属	協働推進課	
基本施策	市民協働・地域コミュニティ			総合計画書記載ページ	P180-183					氏名	小松 浩		
施策がめざす 将来の姿	●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながらまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	・市民活動支援センターを中心に、市民活動助成金をはじめ、資金調達のための講座や広報・SNSの活用講座など多岐に渡る事業を市民活動団体向けに行った。また、市民を対象としてボランティアを促進するための講座を開催した。								
	●市民と行政が、それぞれの責任と役割を認識し、対等な立場で連携、分担、協働によるまちづくりが進められています。				・地域コミュニティについては、各行政区への区育成補助金を交付した。また、区公会堂建設費等補助金や区掲示板設置費補助金により、公会堂等施設の備品の買い替えや掲示板の新設を行った。								
	●地域住民相互の信頼関係の下、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。				・旧学校給食センターの跡地利用について、市民参加条例に規定する市民討議会を初めて開催した。								
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値					目標値	算出根拠
					年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	
	市民活動に参加している市民の割合			%	H25	16.3	16.3	-	-	12.9	12.7	15.0	
計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合			%	H25	74.4	74.4	-	-	79.8	73.0	77.0	・市民意向調査、市民アンケートによる	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 市民活動・市民協働の活性化	市民活動支援センター登録団体数	206 団体(H26)	220 団体	238 団体	220 団体				○	
	市内のNPO 法人数	13 団体(H26)	12 団体	12 団体	15 団体					
① 市民活動・交流拠点の充実	市民活動団体が気軽に集え、情報交換などができる場として、市民活動支援センターの機能の充実を図ります。また、市民、市民活動団体等の連携支援を図るために、情報通信機器の利活用などにより、市民活動支援センターを拠点とした市民活動のネットワーク化を図ります。					市民活動支援センターの印刷機の無料利用の実施や機材の充実を図っている。多くの市民活動団体が気軽に集え、情報交換ができ、職員、市民活動支援センター職員及び市民活動団体の繋がりや情報共有ができるよう、登録団体全体会を月1回実施している。		登録団体全体会の運営に改善の余地がある。	市民活動支援センターの機能を充実させて、市民活動の活性化を図っていく。	○
② 市民活動情報の受発信と相互交流機会の充実	市民活動への参加機会の拡大をめざし、市民プラザまつりや65歳の集いなど市民活動団体、ボランティア団体やNPO法人等の活動を紹介する場と団体相互が交流できる機会を引き続き設けます。また、活動を手伝いたい市民と手伝ってほしい市民活動団体を結びつける仕組みであるまちづくりネットワークを活用して、市民活動の活性化に努めます。					市民活動情報を掲載した情報誌かわらばんの発行やホームページ、SNS、映像配信により情報発信を行っている。市民活動への参加機会を拡大するための取組として、平成29年度は市民プラザまつり、65歳の集い、年忘れ交流会を開催し、つづじ交流会では、市民活動助成金事業の実績報告やまちづくりネットワークの成果報告を行った。		参加者が市民活動に関心を持つよう、プログラムの改善や工夫が必要である。	各行事についての情報発信を行い参加者の更なる増加、拡大を図っていく。65歳の集いについては、実行委員会会議で課題解決に向けた検討を行う。	○
③ 市民意識の向上と市民活動組織の養成	広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関する市民意識の啓発・向上を図ります。また、NPO法人の設立支援などを行うための人材の育成に取り組むとともに、公益的な市民活動組織の養成に努めます。					広報紙で定期的に協働のまちづくりコーナーを掲載するなど、市民活動・協働に関する意識の啓発・周知等を行うとともに、市民活動支援センターにおいてNPO法人の設立支援相談、市民活動相談を随時実施している。平成29年度は、市民活動支援センターの実施事業として新たに、市民活動団体を対象とした資金獲得講座や広報力アップ講座、ボランティアに関心を持つ市民を対象としたボランティア講座を行った。市の新たな取組として、市民を対象とした協働のまちづくりセミナーを2回実施した。		特になし。	今後も広域的な情報提供や講座開催などの支援を行っていく。	◎
④ 市民活動助成制度の充実	公益的な市民活動の自立的発展を促進するために、地域が抱える課題解決を図る事業、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業を行う市民活動団体に対して、団体の活動段階に応じて助成する市民活動助成金制度の充実や、市民の自由で創造的な発想による提案公募型事業などの導入を図ります。					平成29年度の市民活動助成金対象事業は14件実施され、主に高齢者の居場所づくりのための事業や子育て支援などの福祉向上や音楽のあるまちづくりに貢献する事業であった。平成30年度の市民活動助成金対象事業の申請件数は12件である。		各市民活動団体の助成事業の成果を、より多くの市民に知ってもらう必要がある。これまでの実績を踏まえて、市民活動助成制度の見直しを検討する時期である。	市民活動助成金審査会の意見を聞きながらよりよい制度づくりを目指していく。	○
⑤ 市民自治・協働の推進	市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を明確にし、市民と行政との協働ルールなどを定めた自治基本条例等の検証					市民、市民活動団体、地域コミュニティ、事業者の代表が参加する自治基本条例審議会において、市民参加条例の		継続して研修を実施し、協働意識を根付かせていくことが重要である。	引き続き、研修やセミナーを実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	を行いながら市民への浸透を図ります。					進捗状況の検証や条例の見直しの必要性について検討した。 職員の協働意識の向上を図るため、職員を対象とした協働研修を行った。 行政区役員を対象とした地域リーダー協働研修を1回実施した。				
(2) 地域コミュニティの強化	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合	31.4% (H26)	25.9%	25.9%	35.0%				○	
	地域自治リーダー養成講座受講者数	30人 (H26)	0人	38人	150人					
① 地域自治組織関連施設の充実	各行政区等に設置されている地域集会所や学習等共同利用施設、公会堂等を地域活動や市民活動の場として有効利用を図るため、各行政区等の協力を得て利用しやすい施設運営を促進します。また、施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等に対して支援を行います。					指定管理者制度等により市民が利用しやすい施設運営を促進するとともに、各行政区の要望に応じて施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等に対して支援を行っている。 平成29年度は岩倉団地自治会がコミュニティ助成事業を活用し、夏祭り事業に必要な備品等を購入した結果、事業が活性化した。		各行政区等に設置されている施設の多くが経年劣化などにより修繕や備品買い替えの需要が高まっている。	各区の意向を把握し、計画的な支援を実施する。	○
② 地域コミュニティ組織の情報発信の強化支援	各行政区等の地域自治活動への支援と地域住民の参加促進及び地域間の連携を図るために、市民活動支援センターを拠点とした情報発信などにより活動を支援します。					市民活動支援センターにおいて、行政区の会計管理ソフトの提供や印刷機の無料利用による支援を行った。 市民活動支援センターの利用促進のため、第1回区長会を市民プラザで開催し、各行政区長に施設や設備について説明を行った。		多様な情報発信を検討する。	行政区のホームページや区で管理している施設の予約システムなどを構築し、市民活動支援センターが行政区を支援する。	○
③ 地域コミュニティ活動・組織の活性化	地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や福祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充実や、地域コミュニティのリーダーとなる人材育成などを進めます。また、市民のコミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進の支援に努めます。					行政区等で管理されている施設や事業に必要な経費に対し、区育成補助金を交付している。 また、行政区役員を対象に地域リーダー協働研修を行った。		特になし。	引き続き、補助金や助成金などの支援を続けるとともに、行政区役員を対象とした協働研修を行う。	◎
(3) 市民参加機会の拡大	市民参加により策定される個別計画の割合	54.5% (H26)	42.8%	50.9%	100%				◎	
① 企画・計画段階からの市民参加機会の充実	公募や市民委員登録により、審議会や委員会等への市民の参加機会を拡大するとともに、意見交換会の開催や無作為抽出により参加者を募る市民協議会の開催など、多様な市民参加機会の創出と参加意識の高揚に努めます。					市民参加条例において規定した市民参加の手続きである審議会等の設置、アンケートの実施、意見交換会・市民公聴会・市民協議会の開催、パブリックコメントの手続きは確実に実施できた。 市民委員登録制度の積極的な利用を周知した結果、7人が審議会等に参加した。 政策提案制度による政策提案は1件あり、速やかに審議を行い回答し、結果も公表した。 旧学校給食センターの跡地利用について、市民協議会を初めて開催した。		特になし。	市民参加条例に規定する市民参加の手続きを確実に実施する。	◎
② 各種計画策定時における市民意見の反映	「広報・広聴」の再掲 (P195)									

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩むひらかれたまち			節	第2節 男女共同参画			責任者	所属	協働推進課			
基本施策	男女共同参画			総合計画書記載ページ	P184-186			氏名	小松 浩				
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●男性も女性も、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現しています。 ●家庭においても社会の中でも固定的な性別役割分担意識がなくなり、男女の人権が尊重されています。 			基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画行政推進会議及び懇話会を開催し、男女共同参画基本計画の進捗状況を検証した。検証結果をもとに計画の推進にあたっての問題点等を共有し、それらの改善に取り組むことで男女共同参画社会形成の推進を図った。 ・生涯学習講座「男女共同参画セミナー」や「男女共同参画サテライトセミナー」を開催し、男女共同参画社会の啓発や参加の推進を図った。 ・ふれ愛まつりや市民プラザまつりなどにおいて、啓発パネルやパンフレットを設置し、男女共同参画に関する取組や行事を周知した。 								
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合			%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
					H25	80.9%	80.9	-	-	85.2	79.0	85.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) 市民参加による男女共同参画社会の推進									○
① 市民参加による男女共同参画社会の推進	男女共同参画基本計画に基づく個別施策の進捗状況を検証する市民参加の男女共同参画懇話会を設置するなどの取組を通じて、男女共同参画社会形成の推進を図ります。					男女共同参画基本計画の推進のため、職員で構成される男女共同参画行政推進会議及び市民・有識者・職員で構成される男女共同参画懇話会を開催し、個別施策の進捗状況について検証した。懇話会をより良い審議とするため、事前に懇話会委員の質疑を募り、担当課の回答一覧を作成して、効率的な検証を行った。	男女共同参画の推進は、行政全般に渡る内容であり、各担当課において男女共同参画に対する理解を深めていく必要がある。	引き続き、男女共同参画基本計画を推進していく。	○
(2) 男女共同参画の意識啓発等	男女共同参画に関する講座・イベント参加者数	256人(H26)	349人	162人	300人				○
① 男女共同参画意識の啓発	男女共同参画に対する理解促進を図るため、広報紙やホームページによる啓発を推進するとともに、学校等との協力や男女共同参画セミナーなどを通して、幼少期から高齢者まで人権教育を含む男女共同参画についての教育や講座を実施します。					男女共同参画に関連する情報を広報紙に掲載した。生涯学習講座の中で、市民が主体となり、企画運営を行う「男女共同参画セミナー」を開催し、男女共同参画意識の啓発に努めた。「男女共同参画サテライトセミナー」については、より多くの市民に参加してもらえるよう、子育てをしながら働くZIP-FM ミュージックナビゲーターの堀江美穂氏を講師に招き、(公財) あいち男女共同参画財団との共催で開催し、子育て世代の若い夫婦の出席が多くあり、課題としていた若年層や男性の参加を実現することができた。国や県、関係機関から送付される啓発資材を活用し、イベント時に情報提供するなど啓発に努めた。	継続して多くの市民に参加してもらえるイベント等の機会を確保することが課題である。	愛知県やあいち男女共同参画財団から提供される制度等を活用しながら、効果的なセミナーを企画し、広報紙やホームページにて周知していく。	○
② 相談体制・情報提供の充実	配偶者や恋人などに対する暴力の根絶に向けて、また、性差や人権に関する相談に対応するため、県の関係機関と連携を図り、的確な情報収集と相談窓口の紹介などに努めます。					基本計画で、「女性に対する暴力の根絶」に関する取組を当市のDV防止計画と位置づけ、市民の意識の向上と女性への暴力を許さない環境づくりに努めた。被害者支援相談窓口や支援活動実施団体のパンフレット配布やDV被害相談の実施のほか、児童虐待、高齢者虐待などの対応に努めた。ふれ愛まつりにおいて、男女共同参画啓発パネルを設置し、性差や人権に関する啓発を行った。	犯罪被害者や性に関する悩みを持つ人のため、相談しやすい環境を整備する必要がある。行政手続の過程において防止できる被害等もあるため、部署の枠を越えた連携が必要である。	関係機関・関係部署との連携を強化し、相談窓口の紹介など適切な対応に努める。	○
(3) 多様な機会における男女共同参画の推進	審議会等への女性登用率	28.9%(H26)	31.7%	29.4%	35.0%				○
① 審議会などへの女性の参画の拡大	女性の声を市政に反映させるため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。					男女共同参画行政推進会議などの場を通して女性の登用を促した。市民参加条例に規定されている「市民委員登	女性委員の割合は増加しているといえるが、同一の女性委員の活躍によるものが多	公募や市民委員登録制度を活用してより多くの	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容								
② 職場における男女共同参画の促進	本市において女性の採用、登用、職域の拡大に努めます。また、就労における男女格差の是正、女性の就労機会の拡大に向けて、男女共に働きやすい職場環境づくりについて広く啓発します。				録制度」には、女性の委員登録も増えているため、制度の活用を各部署に対して呼びかけた。 愛知県、周辺市町及び商工会議所・商工会と連携し、就職フェア・若年者就職相談窓口・創業支援セミナーを開催し、就職支援及び創業支援を実施した。 「男女共同参画サテライトセミナー」では、「働く女性として」というテーマを盛り込み、女性の社会進出やそれを助ける男性の関り方などを啓蒙した。 本市においては、女性職員を民間企業等の研修に派遣するなど能力開発の支援を行った。		く見られる。より多くの異なる女性委員の登用が課題である。 女性の社会進出のための意識の啓蒙を図る必要がある。	女性委員の登用するよう呼びかけていく。 男女ともに働きやすい環境づくりについて検討していく。	○
③ 家庭生活・地域生活における男女共同参画の促進	家庭において男女が共に家事・育児や介護・看護を担うことができるよう、特に男性を対象にした講座やイベントの開催等に努めます。また、地域活動への女性リーダーの登用、地域ボランティア活動への男女バランスのとれた参加促進に努めます。				生涯学習講座で「男女共同参画セミナー」を開催したほか、女性の社会進出等をテーマとした「男女共同参画サテライトセミナー」を開催した。 本市においては、女性リーダーの育成のため、1名を女性指導者研修会に派遣した。		講座やイベントを開催しても、男女ともに若年層の参加が少ないため、講座の企画及びPR方法に工夫が必要である。 地域コミュニティにおける、女性の一層の活躍が必要とされており、研修などへの参加により、地域活動の担い手となる指導者の資質向上や育成が必要である。	若年層の男女が参加しやすい企画やPR方法を検討する。 多方面への働きかけを行うなど、地域コミュニティ女性リーダー育成のための研修へ参加を促していく。	○
④ 社会参加を支える制度等の周知・啓発	働く男女が仕事と家事・育児、介護・看護などを両立できるよう、保育・介護サービスの周知を図るとともに、育児休業・介護休業制度の活用について啓発します。				「いわくら子育て情報誌」により、複数の部署が実施する保育・育児サービスをまとめて、赤ちゃん訪問事業などで提供した。パパママセミナーやこども救命講習会を土・日曜に開催し、働く親も参加できるように努めた。		育児休業等を利用しやすい雰囲気づくりや職場の理解が必要である。	今後も制度の活用に向けて周知啓発に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	節	第3節 国際交流・多文化共生	責任者		所属	協働推進課				
基本施策	国際交流・多文化共生	総合計画書記載ページ	P187-189	氏名	小松 浩						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●市民レベルの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実しています。 ●多文化共生に対する関心と理解が高まり、日本人と外国人が共に地域活動を行っています。 	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市国際交流協会の活動を支援したことにより、様々なイベントが開催され、国際交流活動の推進が図られた。中学生海外派遣事業は平成24年度からモンゴルへ中学生を派遣し、文化風習に触れ、国際感覚を養うことができた。また、国際交流員は中学校での英語指導助手、小学校、児童館での国際理解教育、広報紙への国際理解関連記事の掲載、通訳翻訳業務を行った。また、保育園でのクリスマスイベントに参加したり、子育て支援センターにおいて英語の手遊びを行うなど乳幼児に向けた国際交流活動を行った。 ・広報紙で外国人向けの市政情報掲載、外国人サポート職員による外国人支援、国際交流協会主催の各種イベントを通じた住民間の交流促進を実施した。 ・外国人が多く住んでいる東小学校での岩倉市防災訓練に外国人も参加し訓練を行った。 								
目標値	基本成果指標	単位		現状値					目標値	算出根拠	
	国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合	%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29		H32
			H26	84.1	-	84.1	-	84.1	85.1	90.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) 国際交流の促進	中学生海外派遣生徒数	14人(H26)	14人	14人	14人				○
① 草の根の国際交流活動の促進	草の根の国際交流を進めるため、広く市民が参加する国際交流に関する講座やイベント、ホームステイ、海外地域への訪問団派遣など、岩倉市国際交流協会等の国際交流団体の活動を積極的に支援します。					様々な交流イベントや国際交流事業を実施している岩倉市国際交流協会に補助金を交付することで、財政的な面からその活動を支援した。	国際交流に関するイベント等に多くの市民が参加し活性化するための方法について検討が必要である。	国際交流に関するイベントの内容や周知方法など参加人数を増やすよう検討する。	○
② 国際理解教育の充実	国際交流員による小中学校での活動や異文化体験の貴重な機会となる中学生海外派遣事業の継続によって、子どもたちを対象にした学校における国際理解教育を推進します。また、岩倉市国際交流協会等による講座やセミナー開催支援や地域で開催される各種行事等への国際交流員の積極的な参加促進を通じて、地域における国際理解教育の充実に努めます。					中学生海外派遣事業により、文化風習に触れ、国際感覚を養うことを目的に、モンゴルへ中学生を派遣し、その生徒たちによる体験講演会を開催した。 国際交流員による中学校英語指導助手、小学校・児童館での国際理解教育、広報紙への国際理解関連記事の掲載、通訳翻訳業務等を行った。また、国際交流協会と協働で英会話サークルを継続して実施する中で国際交流活動を行った。また、新しい取組として保育園でのクリスマスイベントに参加したり、子育て支援センターにおいて英語の手遊びを行うなど乳幼児に向けた国際交流事業も行った。 国際交流員の活動について小中学校でアンケートを取り、国際理解教育授業プラン等の改善につなげた。	一般市民を対象とした国際理解を深める機会となるイベント等の企画や国際交流イベントへの参加人数が少ない。 国際交流員と岩倉市国際交流協会と協働で事業が開催できなかった。	国際理解に関する講演など多くの市民が参加できるような事業を国際交流協会と国際交流員と協働して実施していく。また、広く周知し参加人数を増やす。 平成29年度実施した保育園や子育て支援センターでの国際交流活動をより広げて実施する。	◎
(2) 多文化共生の推進	地域・事業者・外国人等との懇談会開催数	0回(H26)	0回	0回	2回				○
① 在住外国人の生活環境整備	外国人が日常生活に不安を覚えない暮らしやすい環境づくりのため、外国人にわかりやすい案内看板等を整備するとともに、外国語による市政情報のパンフレット作成などにより生活情報や制度の周知を図ります。また、外国人サポート事業を充実するとともに、岩倉市国際交流協会が開催する日本語教室や健康相談を支援するなど、在住外国人の生活支援に努めます。					ホームページに翻訳サービスを導入し、市政情報を外国人にも理解しやすい形での情報提供ができています。 また、MAP&GUIDE（外国語版）を庁舎内に配置するなど外国人に配慮した生活情報の提供に努めた。 市役所内に外国人サポート職員を配置し、各種手続きや相談等の支援を行った。国際交流協会の開催する日本語教室や健康相談等についてのパンフレット等を公共施設に配置し、広く周知する支援を行った。	各担当課において多言語でパンフレット等作成しているが、その情報が把握できていない。	ホームページ等で外国人向けの情報を整理した上で、多言語で広く周知し、より分かりやすいものとするなど充実を図っていく。	○
② 在住外国人の地域社会への参画促進	地域コミュニティと連携して、日本の文化・習慣等に関する在住外国人の理解を深めるための交流イベントや在住外国人向けの地域懇談会の開催などまちづくりを日本人と在住外国人との協働によって促進します。					県と愛知県国際交流協会が主催する、多文化共生についての講演会やイベントのパンフレットを公共施設に配布した。 愛知県国際交流協会の主催する研修に国際交流員が参加し、多文化共生についての知識を深め学校等での授業に	防災訓練への外国人の参加が少なかった。	外国人向けの地域合同防災訓練の実施に向けて関係課と協力して取り組んでいく。 新しくできた外国人に	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						<p>活かすことができた。</p> <p>東小学校区での岩倉市防災訓練に外国籍住民の参加を呼びかけ、当日2家族6名の参加があった。訓練を体験することで災害に備えることの必要性を伝えることができた。</p> <p>外国人が地域で活動するため市民活動団体の登録を行った。</p> <p>市民活動団体が主催し、子育て中の外国籍の女性による懇談会を実施した。</p>		<p>よる市民活動について地域とのつながりを深めるよう支援する。</p>	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第4節 平和行政の推進			責任者	所属	秘書企画課					
基本施策	平和行政の推進			総合計画書記載ページ	P190-192			氏名	伊藤 新治						
施策がめざす将来の姿	●被爆や戦争体験などの話や資料を絶やすことなく次世代へ受け継ぎ、だれもが平和を大切にしています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・平成29年度は、平成28年度に引き続き第三児童館において開催した戦争体験談を聞く会で、岐阜空襲を記録する会と語り部の会との協働により実施と視察を通じて意見交換を行い、新たな視点で平和の大切さを伝えることができた。 ・被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなっている。										
目標値	基本成果指標				単位	基準値			現状値						
	平和活動の推進に満足している市民の割合				%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	目標値	算出根拠
					H25	81.7	81.7	-	-	87.7	84.7	90.0	・市民意向調査、市民アンケートによる		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 平和意識の高揚	平和事業を一つ以上認知している市民の割合	54.8% (H25)	49.5%	47.0%	70.0%				○	
	平和コーナー開設中に市民から寄せられた折り鶴の数	48,345羽 (H26)	54,700羽	64,480羽	60,000羽					
	戦争資料展来場者数	730人 (H26)	970人	985人	1,000人					
① 平和意識の高揚	戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和啓発事業を推進します。					これまで継続して行っていた核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨の普及や、平和記念戦没者追悼式を実施し、4日間で延べ20名のボランティアが参加した千羽鶴の作成を行った。ボランティアを夏休み期間中に実施したことにより、高校生にも参加していただくことができた。また、平和に関するポスターでは、平成29年度に初めて一般からの応募があった。		戦争体験を風化させることなく、平和の大切さを引き継いでいくため、これまで実施している事業を来年度以降も実施していく必要がある。	今後も平和に関する事業を実施していく。	○
(2) 子どもを対象とした平和学習の推進	小中学生平和祈念派遣団員数	14人 (H26)	14人	14人	14人				○	
	被爆体験談等を聞く会参加者数	853人 (H26)	577人	1,373人	1,300人					
① 子どもを対象とした平和学習の推進	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学生で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。									毎年、広島と長崎へ交互に小中学生を派遣している。全小中学校において、語り部の会による被爆体験や戦争体験談を聞く会を実施している。また、第三児童館において開催した戦争体験談を聞く会では、平成28年度に引き続き岐阜市の岐阜空襲を記録する会と語り部の会との協働により実施し、新たな視点で平和の大切さを伝えることができた。
(3) 平和活動の継承	語り部の会員数	4人 (H26)	4人	4人	8人				○	
① 平和活動の継承	戦争の実体験を話せる人が少なくなっていることから、戦争体験を語り継ぐ人の育成を近隣市町と連携するなど広域的な取組を進めます。									昨年度に引き続き、岐阜空襲を記録する会と後継者の育成について意見交換することができた。

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第5節 広報・広聴			責任者	所属	協働推進課			
基本施策	広報・広聴			総合計画書記載ページ	P193-195			氏名	小松 浩				
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての市民が、必要な行政情報や地域情報を必要なときに受けることができるようになっていきます。 ●様々な場で市民と行政とのコミュニケーションが活発になり、市民の声が反映された市政運営が行われています。 			基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いわくらに読者の投稿でつくる「みんなの広場」のコーナーを新設し、広報紙をより身近に感じていただけるようにした。 ・市ホームページについて、スマートフォンサイトでも画像などをスライドして表示できるようにしたことにより、今伝えたいことをより多くの人に伝達できるようになった。 ・広聴活動については、これまで実施してきた各行政区への訪問に加え、小学校区単位での市長との意見交換会を実施し、より多くの市民から直接意見を聞くことができた。 								
目標値	基本成果指標			単位	基準値			現状値			目標値	算出根拠	
	市政情報の提供に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・市民意向調査、市民アンケートによる
					H25	78.8	78.8	-	-	85.1	86.1	90.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 広報の充実	広報いわくらを利用している市民の割合	74.2% (H26)	73.3%	70.1%	80.0%				○	
	市ホームページを利用している市民の割合	17.4% (H26)	20.8%	21.4%	30.0%					
① 広報いわくらの充実	親しみやすく読みやすい広報紙とするため、広報モニター制度を活用し、身近なまちの話題を取り上げるなど、市民との協働による広報紙づくりに努めます。					広報モニターからはほぼ毎号複数件の記事・写真の提供を受け、掲載した。また、新たに「みんなの広場」のコーナーを設け、自由なテーマで投稿を募集したところ写真や歌集などの投稿があった。 「市民活動レポート」では市民活動団体からの情報発信に努めた。		みんなの広場への投稿件数はまだ少ない。紙面への参加促進を図り、関心を持ってもらえるようにしていく必要がある。	みんなの広場や市民活動レポートのコーナーで市民発信の記事を積極的に掲載し、広報紙への関心を高める。	○
② 岩倉市ホームページの充実	ホームページの持つ即時性や豊富な情報量、容易に市外からも情報にアクセスできるなどの特性を生かし、まちの魅力を伝える情報や市民生活に役立つ市政情報を迅速かつ詳細に掲載します。また、スマートフォンなどの多様な端末からホームページを閲覧しやすい表示となるよう対応を行います。					トップページにおいてイベント情報などをスライド形式で掲載することにより、今特に伝えたい情報を前面に押し出すようにした。また、スマートフォンにもスライドが表示されるように改良した。		ページごとの見やすさや魅力アップについては改良の余地がある。また、魅力あるコンテンツ作成に心がけるように意識づけしていく必要がある。	市外の人にも継続して閲覧してもらえるようにコンテンツを充実させていく。	◎
③ 多様な媒体による広報活動の推進	市民が知りたい情報とその効果的な提供方法を的確に把握しながら、携帯端末や地上デジタル放送、インターネット等多様な媒体や出前講座などを活用した行政情報等の提供に努めます。					ホームページ、ほっと情報メール、タウン誌、ケーブルテレビなど、複数の手段を組み合わせることで情報提供に努めるとともに、報道機関への情報提供も積極的に行った。		新たな情報提供媒体の検討。	情報の魅力をアップさせるような情報提供方法の確立に努める。	○
④ 情報格差の解消	高齢者や障害者にもやさしいホームページの作成に努めるとともに、多様な情報媒体を併用するなど、情報格差にも配慮した行政情報の提供に努めます。					広報いわくら音声版を作成し、配布した。また、ホームページでも音声版を聞くことができるようにしている。広報いわくら拡大版を作成し、各施設に設置した。 ホームページについてはウェブアクセシビリティの国際規格（JIS-X8341-3 2016）等級 AA を満たすように努めた。 また、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の4か国語の翻訳に対応している。		ホームページの翻訳機能についてあまり知られていないため、周知していく必要がある。	ウェブアクセシビリティチェックをさらに強化し、等級 AA を目指すとともに翻訳機能の活用を外国人に対して促していく。	○
(2) 広聴の充実	タウンミーティング開催回数	4回 (H26)	2回	1回	15回				○	
	いどばた広聴参加者数	35人 (H26)	31人	8人	300人					
① 直接対話方式の広聴活動の充実	市民本位の市政運営を進めるには、市民の声を直接把握することが重要であることから、市政モニター制度のほか、市民の集まりに市長が出席するタウンミーティングや職員が出向くいどばた広聴の実施などによる広聴活動の一層の充実を図ります。					行政区への訪問を継続して実施したほか、小学校区毎に市長との意見交換会を行った。意見交換会では子育て世代、区、高齢者、市民団体など合計183人の参加があり、具体的なテーマに沿って広く意見を聞くことで課題をより具体的に把握することができた。		広聴活動の規模や開催形式については工夫の余地がある。	できるだけ幅広い世代、団体から意見を聞き市政運営の参考としていく。	○
② 市民意向調査の定期的	幅広い市民ニーズと市政に対する評価の推移を的確に把握するために、市民意向調査を継続的に実施します。また、市や市政に対するより多くの意見を収集するた					市民意向調査は、5年に一度、市民の市政に対する評価や要望等を把握し、第4次総合計画の進捗管理及び改定の		特定のジャンルや世代にターゲットを絞ったアンケートや市民以外を対象にしたア	各種計画策定におけるインターネット調査導入	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容								
な実施	めに、インターネットを利用したアンケート方法等を検討します。				<p>基礎資料を得るために実施しており、次回は平成30年度実施予定である。平成28年度に引き続き、総合計画の進行管理と施策評価を推進するため、総合計画の指標となっている市民意向調査の設問について市民アンケートを行った。</p> <p>また、インターネットを利用したアンケート導入について近隣市町の状況を含めて調査した結果、市民意向調査での実施には時期尚早という結論に至った。</p>		アンケートについてはインターネットを利用した調査が有効な可能性もあるため、各種計画策定におけるインターネット調査の導入について検討していく必要がある。	の可能性を検討していく。	
③ 各種計画策定時における市民意見の反映	多くの市民の意向や提案を市政に一層反映させるため、計画等の策定の際にはパブリックコメントを実施するとともに、委員会や意見交換会、ワークショップなど市民の意見を反映するための多様な方法・機会を充実します。				<p>平成28年度における市民参加の手續の実績や平成29年度の市民参加の手續の実施予定などホームページで公表した。</p> <p>新規採用職員及び全職員を対象に市民参加条例について研修を実施した。研修等で市民参加の手續きについて説明するとともに、パブリックコメントの実施や政策提案の受理に伴う手續きについて職員向けに分かりやすくまとめて周知した。</p>		職員、市民ともに市民参加の手續の手法の活用についての意識を高める取組を推進する必要がある。	市民や職員に対し市民参加条例や協働に関する研修等を継続して実施する。また、市民に対し広報紙やホームページ等で市民参加の手續の実施予定や実施した結果などを速やかに公表していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第6節 情報公開・個人情報保護					責任者	所属	行政課	
基本施策	情報公開・個人情報保護			総合計画書記載ページ	P196-198					氏名	佐野 剛		
施策がめざす 将来の姿	●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われています			基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 公文書目録の公開については、平成 27 年度からホームページにおいて実施している。 市民参加条例に規定する審議会等の公開について、議事録の作成及び公表の基準に基づき公開を行っている。 文書管理システムについて、平成 30 年度からの切り替えに併せて電子決裁を導入することとし、準備を進めた。このことで、情報公開請求された文書の特定をこれまで以上に迅速化し、請求者の利便性を向上させる道筋ができた。 岩倉市特定個人情報の取扱いに関する管理規程を制定し、管理体制、教育研修、職員の責務、監査及び点検等の実施等の特定個人情報の取扱いについてのルールを定めた。 								
	●市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。												
目標値	基本成果指標			単位	現状値					目標値	算出根拠		
	個人情報漏えいによる被害報告件数			件	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	
					H26	0	0	0	0	0	0	0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 情報公開の推進											
① 情報サロンの充実	市役所の情報サロンを市政情報の窓口として、その機能向上を図るため、提供情報の充実や公開文書の検索を容易にするなど、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。					市政情報の窓口として議会の議案や予算・決算の公表、広報いわくらの拡大版の設置、都市計画図や書籍の販売、各種チケットの販売を行った。また、パブリックコメント・各種行政情報に関する資料の閲覧や、パソコンによる市ホームページの検索が可能となっている。			情報の更新頻度を高め、より利便性の高い情報サロンにしていく必要がある。	常に新しい情報を取り入れるとともに、見やすく、利用しやすくするため配置を工夫する。	◎
② 積極的な行政情報の提供	岩倉市自治基本条例の考え方に基づき、ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめ、分かりやすい形での行政文書の公開に努めるとともに、積極的な行政情報の提供に努めます。					<p>公文書目録の公開については、平成 26 年度の公文書からホームページにおいて実施している。</p> <p>各種計画や条例案について、ホームページや情報サロンでパブリックコメントを実施し、市民から意見を聴取することができた。</p> <p>自治基本条例審議会の検証結果、施策評価の結果、行政経営プラン推進委員会の評価結果などをホームページに掲載することができた。</p> <p>市民参加条例に基づく審議会等については、基準に基づき議事録の作成及び公表を行っている。</p> <p>平成 29 年 3 月より市の保有する各種データの一部をオープンデータとして、ホームページに順次公開している。</p> <p>文書管理システムについては、平成 30 年度からの切り替えに併せて電子決裁システムを併せて導入することとし、準備を進めた。</p> <p>このことで、情報公開請求された文書の特定をこれまで以上に迅速化し、請求者の利便性を向上させる道筋ができた。</p>			オープンデータとして提供するデータを充実させる必要がある。 新たな文書管理システム及び電子決裁システムを円滑に導入する必要がある。	オープンデータとして提供するデータの充実を図る。 文書管理システム及び電子決裁システムについてのマニュアル等を充実させる。	○
(2) 個人情報の保護											
① 個人情報保護の徹底	本市が保有する個人情報及び特定個人情報を適切に保護するため、職員研修の実施などにより個人情報保護意識の向上を図るとともに、データの適正な管理や、そのための環境整備に努めます。					<p>個人情報保護に関する研修等を、職員向け（受講者 35 人）、嘱託職員・パート職員向け（同 36 人）、新規採用職員向け（同 15 人）に実施し、個人情報の保護の重要性の理解促進に努めた。</p> <p>岩倉市特定個人情報の取扱いに関する管理規程を制定し、管理体制、教育研修、職員の責務、監査及び点検等の実施等の特定個人情報の取扱いについてのルールを定めた。</p> <p>庁舎の LAN 環境について、総務省の示す自治体情報システム強靱性向上モデルに対応した 3 つのネットワークの</p>			岩倉市特定個人情報の取扱いに関する管理規程に基づき特定個人情報の適切な管理を行う必要がある。	研修等を通じ、個人情報の保護を徹底させ、さらなる職員の意識向上を図る。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容								
						分離により、物理的な漏洩リスクを大幅に軽減できている。			
② 個人情報の適切な活用	個人情報保護に対する誤った理解が、災害時の避難行動要支援者情報や平常時の福祉的個別支援情報といった各種重要施策の推進において必要不可欠な個人情報の活用を妨げることのないよう、個人情報保護制度の適切な運用に努めます。				<p>災害時避難行動要支援者などの福祉分野において、岩倉市個人情報保護条例を遵守しながら名簿の作成及び管理を実施できている。</p> <p>目的外で個人情報を利用する事務や外部へ提供する事務を行う際には、情報公開・個人情報保護審査会に意見を求めていずれも了解を得られている。従って、個人情報保護条例により、適切に名簿の作成や管理を行っている。</p> <p>個人番号の独自利用の適否について検討を進め、平成30年度から7つの事務において独自利用を行うことを方針化した。</p>		特になし。	引き続き、個人情報保護条例に基づき事務を適切に行っていく。 個人番号の独自利用事務については、条例改正を行うとともに市民に周知する。	◎
③ 情報セキュリティ対策等の推進	「行政経営」の再掲（P201）								

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	節	第7節 行財政運営	責任者	所属	秘書企画課					
基本施策	1 行政経営	総合計画書記載ページ	P199-202	氏名	伊藤 新治						
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価システムの確立及び行政改革の推進により効率的・効果的な行政経営が行われています。 ●行政の情報化が進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。 	基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティクラウドへの参加により、インターネット環境において高度なセキュリティを確保することができた。 ・LGWAN 接続系システム更新に伴い、業務の効率性・正確性をさらに向上させることができた。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
	効率的・計画的な市の行政経営が行われていると思う市民の割合	%	年度 H26	基準値 20.3	H25 -	H26 20.3	H27 -	H28 21.4	H29 21.6	H32 30.0	・市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) 行政改革の推進	新行政改革計画の達成率	81.9%(H26)	98.6%	31.9%	100.0%				○
① 行政改革の計画的な推進	複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、行政経営プランの計画期間が満了する平成28年度以降における行政改革の指針となる計画を策定し、計画的に行政改革を推進します。					平成28年度に策定した、行政改革の指針となる第2期岩倉市行政経営プランと同行動計画に基づき、全庁的に行政改革を推進した。また、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成28年度実績及び平成29年度計画を行政経営プラン推進委員会で審議し、その内容を報告書にまとめ、行政改革の取組を進めた。	平成30年度には、第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の中間見直しを行う。	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の中間見直しを行い、計画的に行政改革を推進する。	○
② 民間活力の導入	公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、PFIや市場化テスト等による民間活力の導入を検討するとともに、市民活動団体などを含めた民間委託や指定管理者制度の導入・拡大を推進します。また、民間の経営努力の結果を活用するのみでなく、そのプロセスを取り入れた合理化・効率化を図ります。					平成28年度に協働のあり方検討委員会を改組し、民間活力等活用検討委員会を立ち上げ、岩倉市民間委託等推進ガイドライン及び岩倉市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドラインを策定した。 平成29年度末時点で、施設管理については、総合体育文化センター、生涯学習センター、ふれあいセンター、希望の家、みどりの家の5施設を指定管理者制度による管理で、南部老人憩の家、市民プラザ等について民間委託により管理をしている。 業務委託については、一般廃棄物収集運搬業務、水道事業に係る検針徴収業務、配水施設等運転管理業務、市民活動支援センター運営業務、学校給食調理・配送等業務等で行っている。	民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間委託等の推進に向け、推進体制や推進方法について検討していく必要がある。	民間委託等推進ガイドラインに基づき、推進体制などの整備などについても検討を進めていく。	○
(2) 総合計画の進行管理と行政評価の推進	基本計画目標数値達成率	32.6%(H26)	-	-	100.0%				○
	行政評価実施施策割合	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%				○
① 総合計画の計画的な推進	行政評価と実施計画、予算編成が連動するシステムを構築し、総合計画の着実な進行管理を図ります。					総合計画の単位施策ごとに評価をする施策評価シートを作成し、平成23年度実施施策から行政評価システムを構築し、総合計画の進行管理を行っている。 また、平成29年度においては、総合計画改訂後の基本計画に基づき第8次実施計画の策定、当初予算の編成を行った。	総合計画が改訂され、見直された指標などの要素を考慮し、計画の最終年度に向けた進行状況の管理をしていく必要がある。	迅速な評価を実施し、実施計画や予算編成との連動を図っていくとともに、計画の最終年度に向け、各目標の着実な達成が図られるよう、進行管理を実施していく。	○
② 行政評価の推進	総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るための行政評価システムの確立と的確な運用を図ることによって、PDCA サイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。また、評価結果の公表により行政の透明性を高めるとともに、					平成23年度実施施策から施策評価を用いた行政評価システムを構築し、施策の進捗状況と総合計画に掲げた施策の目標指標の達成度について評価を行っており、単位施策	内部評価として実施しているが、実効性をより確保するため、外部評価について検討している。先進自治体の状況等を調査し	より実効的な行政評価となるよう、運用していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
	より客観的な評価となるように外部評価の仕組みの導入を引き続き検討します。					<p>ごとではあるが、PDCAサイクルによる施策の推進を図っている。</p> <p>また、平成24年度実施施策から、ホームページで評価結果を公表している。</p>		<p>ているが、実施には至っていない。</p>	<p>また、行政の透明性を確保するために、外部の第三者委員会による評価の実施について平成30年度から試験的に実施する。</p>	
③ 市民意向調査の定期的な実施	「広報・広聴」の再掲 (P195)									
(3) 効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進	行政サービスのオンライン利用率	24.4%(H26)	28.6%	33.0%	30.0%				○	
① 行政の情報化推進	限られた財源や職員数という状況下で、効率性と迅速性、正確性を兼ね備えた業務を遂行するため、情報通信技術の積極的な導入と効果的な活用を図ります。					平成30年4月1日のLGWAN接続系システムの更新に向け検討委員会において議論を重ね、新たに文書管理システムの導入を決定するなど、最適なシステムを選定した。		LGWAN接続系システム更新に伴い、細かい運用ルールなどは業務を進めていく中で再考する必要がある。	セキュリティを確保しつつ最適な環境を整備するために最新技術等の動向を常に注視していく。	◎
② 情報セキュリティ対策等の推進	地方自治体としての適正なレベルで情報セキュリティを保持し続けるため、職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を徹底するとともに、技術の進歩に合わせたシステム・運用体制の強化を継続します。また、大規模災害などが発生し、情報通信機器やシステムに不測の事態が生じた際に迅速かつ確かな業務の応急措置・復旧が図れるようにするため、情報通信技術部門の業務継続計画（BCP）を策定します。					平成29年6月より、愛知県が構築したセキュリティアラウドに参加し、高度なセキュリティ環境を確保することができた。 職員に対しセキュリティに関する研修を実施するとともに、標的型攻撃メール対応訓練を行い、セキュリティ意識と知識の向上に努めた。		ICT-BCP（情報システムにおける業務継続計画）については未策定となっている。	今後予定している個人番号利用事務系システムの入替えに合わせてICT-BCPについて検討していく。	○
③ 公共施設の計画的な改修と有効活用	老朽化の進む公共施設の長寿命化を図るために、公共施設等総合管理計画等を策定し、総合的かつ計画的な施設改修等を推進するとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。					公共施設再配置計画については、平成28年度に引き続き公共施設再配置計画検討委員会を7回開催し、施設ごとの再配置方針や学校施設の長寿命化計画について検討・協議を行った。保育園については「岩倉市公立保育園適正配置方針に係る懇話会」を設置し、岩倉市公立保育園適正配置方針の考え方をまとめた。 また、若い世代の意見を聞くために、岩倉総合高校の生徒を対象に、公共施設のイメージや将来的な施設のあり方についてワークショップを開催した。		将来的な公共施設の長寿命化計画及び再編に向けた統廃合・複合化などの手法によるモデル事業案を含めた公共施設再配置計画を策定する必要がある。	公共施設再配置計画の策定にあたり、市民説明会や関係団体ヒアリングなどを実施しながら、実行性のある再配置計画のモデル事業案を策定する。	○
④ 窓口サービス等の充実	施設窓口では、わかりやすい、手続きのしやすい受付ができるように努めるとともに、市民生活における情報通信機器等の普及に合わせた質の高い市民サービスの提供を実現するため、費用対効果を考慮しながら、情報通信技術を活用した行政サービスのオンライン化に努めます。					マイナンバーカードの申請や、自身の情報連携状況を確認できるマイナポータル用端末を市民窓口課や情報サロンに設置し、オンラインで手続きができる環境を充実させることができた。		情報通信技術の進化に合わせてセキュリティ対策も常に充実させていく必要がある。		○
(4) 分権型社会への対応										○
① 行政執行能力の向上	地域の課題解決や創造的なまちづくりを進めていくために、職員の行政執行能力や政策形成能力の向上を図ります。					外部の研修機関等が実施する研修への積極的な受講や市独自の研修や職員提案制度の実施により、職員の行政執行能力や政策形成能力の向上を図った。		研修計画に基づく研修等に取り組むことにより、職員の能力向上を図る必要がある。	引き続き、成果が短期間のうちに出るよう、研修等を通じて、職員の育成を図る必要がある。	○
② 地方分権への対応	国や県からの権限移譲に対応できる組織体制の整備を図るとともに、地方分権や市町村合併など、地方自治制度のあり方についての研究を進めます。					地域の自主性及び自立性を高めるための改革を図るための関係法律の整備に関する法律や愛知県事務処理特例条例により本市に権限移譲を受けた事務について、条例等の整備や県からマニュアルの提供を受けたことなどにより、適切な事務の移譲を行うことができている。 同程度の人口規模の他自治体と比べても、本市は積極的に移譲を受け入れている。 地方自治制度のあり方については、県のセミナーなどに参加し研究を行っている。		愛知県事務処理特例条例で移譲対象事務となっているものの、本市の事情により移譲を受けていない事務が一部存在する。 今後の人口減少社会における基礎自治体のあり方等、引き続き研究していく必要がある。	地方分権の観点から、引き続き権限移譲を受け入れるための研究をする。	○
③ 広域行政の推進	周辺市町との連携・協力により、広域的な課題解決に取り組むとともに、市民に周辺自治体の情報提供などを行い、市民サービスの向上に努めます。また、新たな広域的な共通課題が生じた際には、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化などによる対応を適宜進めます。					消防通信指令事務の共同運用に係る事業は、平成28年度から運用開始し、消防力の強化、業務の効率化を図っている。 平成23年度に設置された愛知県東尾張地方税滞納整理機構に参加し、毎年職員を1名派遣しており、滞納整理のノウハウを学ぶとともに収納率の向上に努めている。 平成23年度に2市3町広域行政研究会を設置し、様々な課		消防通信指令事務の共同運用開始後の検証を行ったうえで、消防の広域化についての検討が再開される予定である。	今後、広域での取組が一層重要となってくるため、情報収集に努め、検討を進めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
④ 地域コミュニティの強化	「市民協働・地域コミュニティ」の再掲（P182）					題についての研究を行っている。			

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	節	第7節 行財政運営	責任者	所属	行政課					
基本施策	2 財政運営	総合計画書記載ページ	P203-205	氏名	佐野 剛						
施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●税制について市民の理解が十分得られて、自主的な納税が行われています。 ●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営がされています。 	基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・納税意識の向上としては、税制改正の周知として、セルフメディケーション税制や配偶者控除等の見直しについて広報掲載、ホームページにて確定申告用の情報提供、小学生への租税教室の開催、収納率の向上としては、外国人サポート職員の配置、休日納付窓口の開設、口座振替受付サービスの利用促進、差押え財産のオークションなどを実施した。 ・歳出の効率化では、「選択と集中」による予算執行について、債務負担行為の活用により、年度内の舗装等工事の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努め、空調設備の導入は、リース調達や入札の共同実施により導入費用だけでなく保守費や修繕費等の削減に寄与した。財政健全化への取組については、地方公会計の整備で公会計支援システムを導入し、平成28年度決算に基づく統一的な基準による財務書類の作成を初めて行い、資産・負債のストック情報や現金主義の会計制度では見えにくかったコストが把握できるようになり、他団体との比較も可能となった。財政状況の公表は、引き続き、決算報告、総合計画に沿った事業報告、健全化判断比率の報告など見やすく、分かりやすい公表に努めた。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29		H32
	実質公債費比率	%	H26	5.5	6.1	5.5	4.8	4.0	3.5		12.0 以内
	将来負担比率	%	H26	37.2	33.3	37.2	42.0	44.0	30.5	120 以内	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 安定的な財源の確保	市税収納率	94.5% (H26)	96.4%	96.8%	95.5%				○	
① 納税意識の向上	税の仕組みや使い道、財政状況などを、広報紙やホームページ、まちづくり出前講座などを通して、わかりやすく、積極的に情報提供をすることによって、税に対する市民意識の向上を図ります。また、外国語の資料を作成するなど、在住外国人への周知・啓発に努めます。					<p>平成29年12月号の広報紙では、税制改正の周知のため、セルフメディケーション税制や配偶者控除等の見直しについて掲載した。また、ホームページでは、確定申告用のページを新たに作成し、情報提供を行った。</p> <p>この他に、小学生を対象に租税教室を開催し、税に対する意識の向上を図った。</p> <p>ポルトガル語を話すことができる通訳を配置し、外国人納税者に対して税の周知、啓発を行った。</p>		納税者に複雑な税の仕組みをいかに分かりやすく伝えるかが課題であり、提供する情報の質を上げていく必要がある。	他市の広報紙、ホームページを参考に研究する。	◎
② 収納率の向上	納税者の利便性の向上を図るため、口座振替制度の利用を奨励するとともに、市税の新たな収納方法について検討するなど、納税機会の拡大に努めます。また、自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、徹底した調査の上、財産の差押えを執行し、インターネット公売等により効率的な換価を行います。					<p>毎月第3日曜日に休日納付窓口を設け納税機会の拡大を図るとともに、外国人滞納者には、ポルトガル語を話すことができる通訳を配置し、徴収体制を強化した。</p> <p>平成29年度の納税通知書の封筒にイラストを掲載し、口座振替受付サービスの利用促進に努めた。</p> <p>滞納者に対し、地区ごとに担当職員を割り当て、徹底した財産調査を行い、催告書等で連絡がない者や約束不履行の者に対し、財産の差押えを276件行った。</p> <p>現年度対策として、高額滞納者に対し徴収員による個別訪問を行うとともに、財産調査を実施し、現年度の差押えを執行するなど、収納率の向上に努めた。</p> <p>滞納者の自宅等の搜索を平成29年度は3回実施し、搜索で差押えたバイクをインターネットオークションに出品して換価を行い、滞納税へ充てた。</p>		納税環境を整えるため、新たな収納方法について、費用対効果を考慮し、導入の検討を行う必要がある。	収納率の向上に向けて、引き続き取り組む。口座振替による納税者を増やす。	◎
③ 受益者負担の適正化	必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって低所得者や障害者等への配慮をしながら使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。					直近におけるサービス提供に係る経費を把握するため、平成26～28年度の3か年の決算をもとにした使用料等積算表を作成し、全庁的な調査を行った。提出された資料に基づいて担当課からのヒアリングを実施し、使用料等の改		使用料等の見直しに際し、他市町の動向を踏まえ、市民の理解を十分に得られるように進めていく必要がある。	施設の直近の状況等を勘案したうえで、使用料等の見直し指針の策定、見直し料金案の作成、パ	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						定に向けての現状と担当課の意向の把握を行った。		ブリックコメントなどを実施する。	
④ その他の財源確保	収入増をめざし、未利用財産の有効活用・売却や有料広告などによる新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。					ふるさとといわくら応援寄附金では、お礼の品の充実、新たな利用サイトへの登録、桜まつりの来場者や岩倉市からの転出者にパンフレットによるPRを行ったことなどにより、前年を上回る寄附金収入があった。国の補正予算による補助金は、積極的に確保できた。	自発的な未利用財産の有効活用・売却が必要である。有料広告について、増やしていくための方策が必要である。	引き続き、収入増をめざし財源確保に取り組む。	◎
(2) 歳出の効率化	経常収支比率	84.5% (H26)	85.3%	85.5%	86.0%以内				○
① 「選択と集中」による予算執行	「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、現在だけでなく将来にも責任ある計画的な予算を編成します。部局間の情報交換や連携を積極的に行い、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行に努めます。					<p>予算編成については、債務負担行為を活用し、年度内の舗装等工事の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努めた。</p> <p>空調設備の導入については、引き続きリース調達や入札の共同実施により導入費用だけでなく保守費や修繕費等の削減ができた。</p> <p>近年、工事等で安易な契約変更が一部に見受けられ、備品購入等においても計画外のものを購入している事例も見受けられたため、平成29年4月に「予算執行に係る留意事項」通知を全所属に出し、適正かつ厳格な予算執行に努めるよう求めた。</p>	<p>新年度予算査定に多くの時間を要しているため、適正な予算査定を確保しつつ、できるだけ省力化・効率化するための検討が必要である。</p> <p>今後、公共施設の再配置、長寿命化を進めていくに当たり、将来世代への過度の負担とならないよう留意し、計画的な予算の編成・執行に努めていかなければならない。</p>	予算編成については省力化・効率化に取り組む。また、引き続き適正かつ厳格な予算執行に取り組む。	○
② 財政健全化への取組	市の財政状況を客観的に認識するため、資産・債務・費用等の的確な把握と管理を行うなど、健全な財政運営に努めるとともに、財政運営の透明性の確保と財政状況に関する説明責任を果たします。					<p>地方公会計の整備では、公会計支援システムを導入し、平成28年度決算に基づく統一的な基準による財務書類の作成を初めて行い、資産・負債のストック情報や現金主義の会計制度では見えにくかったコストが把握できるようになり、他団体との比較も可能となった。</p> <p>財政状況の公表については、引き続き、決算報告、総合計画に沿った事業報告、健全化判断比率の報告など見やすく、分かりやすい公表に努めた。</p>	岩倉市の財政状況について、分かりやすく説明をしていく必要がある。	統一的な基準による地方公会計の情報のわかりやすい公表と予算編成・公共施設マネジメント等への活用について検討を進める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

【A】基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち			節	第7節 行財政運営					責任者	所属	秘書企画課	
基本施策	3 組織・人事マネジメント			総合計画書記載ページ	P206-208					氏名	伊藤 新治		
施策がめざす 将来の姿	●能力と実績に応じた人員配置と柔軟な組織体制で、市民サービスが向上しています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・広報・企業誘致・シティプロモーション・住宅施策をまちづくり政策推進として位置付け、共通の理念及び目標に向け、積極的に取組みの推進を図った。 ・市職員研修計画に基づき、市独自研修や派遣研修を実施した。 ・改正後の地方公務員法に基づき、人事評価制度を導入した。平成28年4月から、従来、実施してきた目標管理制度を一部修正し、業績評価を実施した。また、平成28年10月から、従来、管理職職員を対象に実施してきた勤務評定をベースに構築し能力評価を実施した。								
	●地域の課題を発見し、解決する能力を持った市民に信頼される職員が多くなっています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値					現状値	目標値	算出根拠	
	職員の応対に満足している市民の割合			%	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H32	・市民アンケートによる
				H26	71.2	-	71.2	-	73.8	75.6	75.0		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 弾力的な組織体制の構築										○	
① 行政需要等に応じた組織・機構の再編	地方分権の進展や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくりを行います。					平成29年4月1日から企業立地推進室を設置し、本市における企業立地を積極的に推進した。			市民ニーズの多様化に伴う行政課題を把握していく必要がある。	組織運営については、引き続き、市民ニーズに即した組織運営を図っていく。	○
② プロジェクトチームの活用	総合的な視点から検討することが必要な行政課題については、組織や機構の枠を越えたプロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組めます。					市長マニフェストである「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」を実現するための5つの政策の柱等を推進するため、6つの組織横断的なプロジェクトを設置した。 平成29年度は、6つのプロジェクトの会議を計〇〇回開催し、積極的に取組みの推進を図った。中でも、定住の促進プロジェクトでは、空き家の利活用を促進するための空き家バンク制度をスタートし、子育て環境の充実プロジェクトでは、五条川小学校内に放課後児童クラブ施設を開設することとした。			組織や機構の枠を超えた行政課題を把握するとともに、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、その課題解決に向けての協議・研究を行う必要がある。	今後も各プロジェクトにおいて、実現できる事業から順次、取り組んでいく。	○
(2) 適正な人事管理の推進	定員適正化計画の見直し	実施(H26)	実施	実施	実施					○	
	定員適正化計画目標数値達成率	99.7%(H26)	99.5%	99.7%	100.0%					○	
① 職員定数の適正化	職員からの自己申告書の提出により、職員の適正や能力等を反映した配置を行うとともに、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため定員適正化計画に基づき、職員採用を行います。					平成28年度に引き続き、自己申告書を全職員から提出させ、適正な人事管理を行う基礎資料として活用した。また、職員配置について、所属長とヒアリングを実施した。			中期的な職員定数の方向性を定める定員適正化計画の作成や類似団体との比較・検討や組織体制の見直しを行いながら、適正な定員管理を継続的に取り組んでいく必要がある。	引き続き、適正な定員管理に取り組み、職員を配置していく。	○
② 多様な任用制度の活用	再任用制度や社会人採用制度などの活用により知識と経験を有する人材を確保するとともに、庁内公募制など職員の意欲向上と組織活性化のための任用制度を導入することなどにより、人的資源の有効活用を図ります。					知識と経験を有する再任用職員を15人採用した。			高い専門性やノウハウを持つ職員が定年退職を迎え、行政サービスが低下しないよう再任用制度のいっそうの活用と計画的な採用を行う必要がある。 また、社会人採用制度や庁内公募制の実施については、引き続き検討を行う必要がある。	専門性の必要な分野における任期付職員や社会人経験者の採用について、引き続き検討していく。	○
(3) 職員の能力開発	職員提案の応募数	25件(H26)	64件	66件	100件					○	
① 人材育成の推進	人材育成基本方針に掲げる「職員を育てる職場環境、職員研修及び人事管理」の3つの戦略の取組状況などを把握し、適宜、見直しを図りながら人材育成を推進しま					職員一人ひとりの意識改革やスキルアップのために、人材育成基本方針に基づき、職員研修計画や職員提案制度な			人材育成基本方針について、取組状況などの進捗管理方法を研究する必要がある。	人材育成を実効性あるものとするためには、研	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H32	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容								
	す。				どに取り組んだ。			修を充実・実施するだけでなく、職場における様々な場面を人材育成に活用していく。	
② 人事評価システム制度の運用	任用、給与、その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績に基づく人事評価制度を導入し、適切な運用に努めます。				平成28年度に引き続き、改正後の地方公務員法に基づき、人事評価として、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる勤務成績の評価(能力評価)」と「職員がその職務を遂行するに当たり挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価(業績評価)」を実施した。 また、評価者間の評価誤差をすり合わせることにより統一的な評価基準を身につけるため、平成27年度から評価者研修を実施している。		評価結果の任用・給与などへの反映方法を継続して検討していく必要がある。	適切な人事評価を実施していくため、引き続き評価者研修を実施し、評価者のスキル向上に努めていく。 また、人事評価制度は、これで完成というものではないため、常に課題を洗い出し、よりよい制度にしていく。	○
③ 職員研修等の充実	人材育成の基本的な手法であるOJTを中心として、階層別・専門研修などのOff-JTを積極的に進め、政策形成能力や専門能力等、職員一人ひとりの資質の向上に努めるとともに、職員提案制度や業務改善運動等を通じて職員・組織の改革意識やチャレンジ精神の向上を図ります。また、国、県等との多様な人事交流を進め、広い視野と専門知識を持った職員の育成に取り組めます。				職員研修計画に基づき、市独自研修(994人)の実施、及び研修機関が実施する研修(178人)に職員を派遣し、延べ1,172人の職員が研修を受講した。受講後は受講報告書やアンケートの提出により研修効果を測定した。 また、職員提案制度は、課題に対する提案を募集する内容を追加し66件の提案があった。		目指す職員像となるよう、職員を育成するために、「職場研修」や「職場外研修」を実施する他、職員一人ひとりが、自己の能力の開発・向上のために主体的に学習する「自己啓発」の3つを連携させ、より効果的かつ実践的な研修を継続実施し、充実に図っていく必要がある。	引き続き、市職員研修計画に基づき研修を実施し、長期的かつ総合的な観点から人材育成に取り組んでいく。	○